

活動情報

取組項目	広報・啓発活動		
組織名	三区町環境保全隊	那須 管内	那須塩原 市

活動目的：多面的機能支払交付金事業の様々な活動を実践することにより、大切な「地域の宝」である子どもたちの成長を地域全体で支え喜び合える活動をする。

活動内容：平成22年2月に制定された「とちぎの子ども育成憲章」を理解し、具体的な取組みとしての「とちぎの元気な子ども育て隊!!」の宣言を、広報誌を発行することにより地域全体に啓発・普及する。

三区町環境保全隊広報

皆さんの投票で決まった**三区町スローガン**

好きです! 那須疏水と緑豊かな郷・三区町

守ります! 那須の大地と清らかな疏水

平成30年1月20日

発行NO. 29-16

発行者 佐々木 賢

～三区町環境保全隊とNPO法人三区町地域資源・環境保全会「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言」～

私たちが暮らす三区町には、様々な地域資源があります。その資源を住民の皆さんが意識し磨きあげることで、地域の宝になります。そしてこの資源を将来にわたって受け継いでいく子どもたちも、大切な地域の宝です。「ひとが地域をつくる」と言われるように、私たちは、将来子どもたちが誇れる地域をつくり、その誇れる地域によって子どもたちを育成していくことが必要です。最近、貧困や虐待等子どもたちに係る様々な問題がありますが、その背景として、都市化、核家族化、少子化、地域における人と人とのつながりの希薄化等が指摘されています。

栃木県では、子どもたちを育成していく上での基本となり、また、大人の責任と自覚を促し、一人ひとりが実行していくための基本理念や行動指針として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。現在、そのための具体的な取組みとして、「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言」を募集しています。「三区町環境保全隊」と「NPO法人三区町地域資源・環境保全会」は、子どもたちを対象に「生きもの調査・夏休みお楽しみ会・農業体験・那須疏水と那須野ヶ原開拓に係わる公園の清掃活動・植栽活動・地元小学校での出前授業や野外学習支援」等様々な取組みを展開していることもあり、この事業に賛同し、昨年12月に「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言」をしました。これからも「子どもの成長を地域全体で支え喜び合える」活動を推進していきます。

とちぎの元気な
子ども育て隊!!
宣言書



とちぎの元気な子ども育て隊!!

わたしたちは とちぎの子ども育成憲章に賛同し「とちぎの元気な子ども育て隊!!」として 心豊かでたくましい子どもたちを育む活動を実践することを宣言します

三区町環境保全隊 様

とちぎの元気な子ども育て隊宣言書 14号
として確認しました。

平成29年12月7日

栃木県知事 福田 富一

とちぎの元気な
子ども育て隊!!
宣言書



とちぎの元気な子ども育て隊!!

わたしたちは とちぎの子ども育成憲章に賛同し「とちぎの元気な子ども育て隊!!」として 心豊かでたくましい子どもたちを育む活動を実践することを宣言します

特定非営利活動法人
三区町地域資源・環境保全会 様

とちぎの元気な子ども育て隊宣言書 15号
として確認しました。

平成29年12月7日

栃木県知事 福田 富一

とちぎの子ども育成憲章

明日を担う子どもたちが 夢と希望を持ち
心豊かでたくましく成長することは 国民すべての願いです

わたしたちは 子育てに協力的にかわり
子どもたちをみながら育てていく決意を込め ここに憲章を制定します

わたしたちは

- 一、子どもたち一人ひとりを尊重し 愛を大切にします
- 一、子どもたちとのかかわりを深め
思いやりの心をはくみず
- 一、子どもたちとともに 学び 喜び 動かしあい
社会の一員としての自覚を育てます
- 一、一人ひとりが子どもたちの
手本となるよう行動します
- 一、とちぎの豊かな自然 伝統 文化を守り
子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日
橋 本 賢

とちぎの子ども育成憲章



社会の一員としての
自覚を育てる



かかわりを深め
思いやりの
心をはくむ



子どもたちの
手本と
なるよう
行動する



一人ひとりを
尊重し
愛を
大切に



豊かな自然
伝統 文化を
引き継ぐ

とちぎの元気な子ども育て隊!!

よくかみあつるキーワードを基に、とちぎの子どもたちを、心も体も元気に育てたいという思いに、国民みんなの力を合わせて「育て隊!!」として取り組んでいこうという、2つの意味を表現しようとする宣言

なまえ